

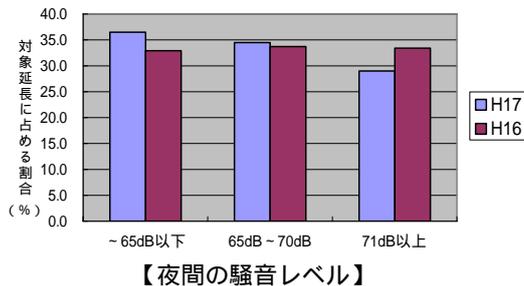
夜間の自動車交通による騒音の低減

(1) 取組みの背景と必要性

全国的に騒音状況は改善傾向だが、未だ厳しい状況

全国的に直轄国道沿道における騒音の状況は改善傾向にあるものの、未だ厳しい状況にあり、直轄国道の騒音対策地域における夜間要請限度で評価しても、約3割が未達成となっている。

特に、関東地方や近畿地方、中国地方においては低い達成率であり、これらの地域における改善が急務となっている。



(2) 達成度報告と業績計画

低騒音舗装の敷設、遮音壁の設置により沿道騒音の低減化を進める

平成17年度は、平成16年度の調査時点で夜間の騒音要請限度を超えている区間を中心に、新たに低騒音舗装694km、遮音壁26kmを敷設した。その結果、夜間騒音要請限度を超える区間を約149km解消した。

夜間の騒音要請限度を超える地域を中心に、低騒音舗装の敷設等を実施

平成18年度も引き続き、舗装の打ち換えサイクルを考慮した低騒音舗装の敷設を実施し、より効果的な対策の実施に努める。

(3) 代表的な指標の動向

夜間騒音要請限度達成率

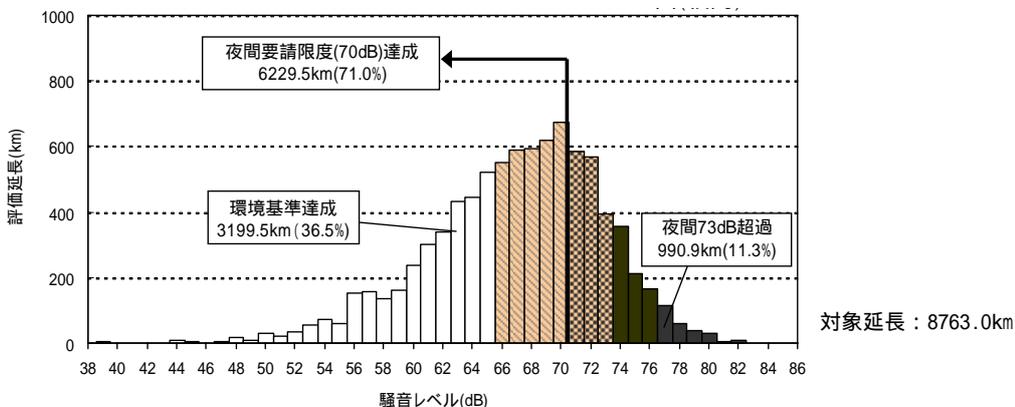
直轄国道約22,000kmのうち、騒音の環境基準の類型指定 騒音規制法に基づく地域の指定 のいずれかがなされている地域を通過する約8,800kmを対象とし、そのうち夜間の騒音要請限度（70dB）を達成する延長の占める割合を「夜間騒音要請限度達成率」として評価する。

平成17年度の達成率は、全国平均で71%となり、前年度の値67%から上昇している。全国的に沿道における騒音の状況は改善傾向にあるが、非達成区間が依然3分の1程度残存する他、大都市地域の達成率は全国に比べて約2ポイント下回っているなど、なお厳しい状況にある。

指定地域内において道路周辺の生活環境が著しく損なわれていると認めるとき、市町村長が都道府県公安委員会に対し道路交通法の規定による措置を要請できる値である。幹線道路沿い夜間では70dBとなっている。

H16実績	H17目標	H17実績	H18目標	H19目標
67%	68%	71%	72%	72%

(平成19年度の目標値は社会資本整備重点計画での目標値(61%(H14) 72%(H19))



【騒音レベル別出現頻度（全国・延長ベース）】

担当：道路局 地方道・環境課 道路環境調査室